

取引先各位

2026 年 10 月

カスタマーハラスメント対策に関するご案内

株式会社ヤマモリ
代表取締役社長 熊谷 秀司

平素より弊社をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当社では、取引先の皆様からいただくご意見・ご要望を大切にし、より良いサービスの提供に努めております。同時に、全従業員が安心して業務に従事できる環境を整備し、お取引様と従業員が互いに尊重し合える健全な関係を維持することを重要な責務と考えております。

2026 年 10 月 1 日より、事業主にはカスタマーハラスメント対策が義務化されます。これを踏まえ、当社におきましても、以下の行為が確認された場合には、対応をお願いする場合がございます。

■ 対応をお願いする行為の例

- ・ 暴言、侮辱、威圧的な言動
- ・ 身体的危険を伴う行為
- ・ 従業員が不安・不快に感じる性的な言動
- ・ サービス・業務範囲を大きく逸脱した要求
- ・ 長時間の拘束、過度な連絡、執拗な要求、SNS 等での誹謗中傷

■ 当社の基本方針

- ・ 従業員の安全と尊厳を守ることを最優先とします
- ・ 不適切な言動が確認された場合は、状況に応じて担当変更・複数名対応・取引条件の見直し等を行う場合があります
- ・ 悪質な事案については、弁護士・警察等の関係機関と連携し、適切に対処します
- ・ ご意見・ご要望については、これまでと変わらず真摯に対応いたします

以上

～お問い合わせ窓口～

株式会社ヤマモリ 本社 総務課
TEL 03-3623-5501